

福生市総合教育会議会議録

平成30年度第1回総合教育会議

1	開催年月日	平成30年10月19日（金）
2	開始時刻	午後3時00分
3	終了時刻	午後5時00分
4	場 所	市役所第二棟4階 第1、2委員会室
5	出席者	市長 加藤 育男 教育長 川越 孝洋 委員 渡辺 浩行 委員 加藤 孝子 委員 坂本 和良 委員 野口 哲也 委員 新藤 美知子 福生第七小学校校長 佐藤 正明 福生第二中学校校長 小出 宏 福生第五小学校主幹教諭 拝原 奈穂美 福生第一中学校主幹教諭 古川 裕平 福生第三中学校主幹教諭 神尾 三奈子 企画財政部長 橋本 満彦 総務部長 宮野 正史 教育部長 鳥越 裕之 参事兼教育指導課長 井尻 郁夫 教育総務課長 中島 雅人 教育支援課長 野崎 昌利 学校給食課長 中岡 保彦 生涯学習推進課長 菱山 栄三郎 スポーツ推進課長 内藤 毅誠 公民館長 佐藤 克年 図書館長 森田 雅枝 特別支援教育担当主幹 酒見 裕子 英語教育推進担当主幹 林 宣之 指導主事 鈴木 輝 指導主事 重末 祐介

- | | | |
|---|-----|---|
| 6 | 欠席者 | なし |
| 7 | 事務局 | 教育部 教育総務課 教育総務係 |
| 8 | 傍聴人 | 17人 |
| 9 | 議事 | (1) 児童・生徒の学力向上に向けて
(2) 意見交換
(3) その他 |

本会議の結果は、別紙記載のとおりである。

市長 加藤育男

午後3時00分 開会

教育総務課長 それでは、定刻となりましたので、これより平成30年度福生市総合教育会議を開催いたします。次第に従いまして、加藤市長から御挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。教育委員の皆様方にも、そして現場の校長先生を初め、先生方にもこの総合教育会議に出席をしていただきまして、まことにありがとうございます。

御承知のように、平成27年から国の法律の一部改正が行われまして、総合教育会議を設置させていただいて、私どもと教育委員会の皆様方と連携を図りながら、明日を担う子どもたちのために何とか環境改善を、環境保全をしていくということは、この会議に求められていることだと思っております。

今回は、児童・生徒の学力向上をテーマとしてこの会議を進めさせていただこうと思っておりますけれども、おかげさまで私の実感として感じているのは、ICTの導入、あるいは英語教育の部分が東京都の教育を一步先んじていっているということ、さまざまな自治体から福生市防災食育センターを初めとして視察に見えられているということが多くなってきております。これもひとえに皆様方の日々の御努力のおかげだということで感謝申し上げる次第でございますけれども、ぜひ今日も実りある会議にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

教育総務課長 次に、川越教育長から御挨拶をお願いいたします。

教育長 皆さん、改めましてこんにちは。御指名でございますので、私から一言御挨拶を申し上げたいと存じます。先ほど市長からもございましたように、この総合教育会議、新たな教育委員会制度のもと、本年で4年目ということでございます。市長において開催をいただきまして、有意義な価値の高い会議となっておりますことを大変うれしく、また心強く思っている次第でございます。本日は、市長、教育委員各位、そして日ごろ各学校においてひたすら児童・生徒に向き合って授業を中心に質の高い教育実践をいただいております先生方に御参加をいただきました。そして、傍聴席にも大勢の議員各位を初め校長先生方、そしてまた市民の方々にお越しいただきまして、まことにありがとうございます。おかげさまで福生市の児童・生徒につきましては、大方は過去の状況に比べ、子どもの成長や、あるいは子どもを取り巻く環境の整備も進んでおりまして、情緒の安定も見られ、学習への意欲も高まっており、目標に向け

一步一步歩んでいる。そんな頼もしい様子を連日私も確認をいたしているところでございます。

本日は、学校教育における児童・生徒の学力向上、とりわけ授業改善につきましても、日常的に、そしてまた向上的にといいますか、教員にとって職務上大きなウエートを占めています。これは、ゴールのない課題でございます。ここ数年の福生市の教育課題の大きな改善に取り組んでまいっているわけですが、先ほど市長からもお褒めの言葉をいただきましたけれども、子どもたちのバランスのよい変容や成長、また学習状況調査等にもあらわれているところでございます。そういう手応えを感じながらも、一方ではやはり教員の授業力、そういった部分での格差というのも認識をいたしているところでございます。本日は、これでよしといったことがない、ゴールのない、ある意味恒常的な授業改善に焦点を当て、福生市の児童・生徒のさらなる学力向上を今後いかに進めていくのか。新学習指導要領の完全実施も間近に迫っております。ぜひこの貴重な機会、さまざまに教育委員各位とともに御議論をいただきまして、さらなる授業力向上に大きな示唆を与えることになればと思っております。そして、併せまして、教員の働き方改革といった意味での議論も今別途進んでいるところでございますので、その中間報告等も申し上げながら、教員が今後いかにして授業改善、授業力向上にいそしんでいけるかといったようなところも、ぜひ話としてまとまっていければ大変うれしいと思っております。どうぞ子どもたちや教職員の実態に沿って会議が進められ、充実した有意義な会議になりますことをお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願い申し上げます。

教育総務課長 それでは、これより議題に入らせていただきますので、加藤市長の議事進行によりお願いいたします。

市 長 早速ですけれども、これより議長を務めますので、よろしくお願い申し上げます。教育委員会では魅力ある学校づくりを目指し、ふっさっ子未来会議報告書「すべてはふっさっ子の未来のために」で示された諸計画に基づき、多面的、多角的に施策を展開していることは、教育長から随時報告を受け、私も承知をしているところでございます。教育現場では、今後新たな学習指導要領の実施に向けて、円滑な対応が求められているところでございますが、本日は学校教育の重要課題である学力向上に向けた取組が現場ではどのように実践されているのかについて、現場で活躍されている学校の先生方に率直なところを伺いたく、皆さんにお集まりいただきまし

た。

まずは、大変恐縮ですけれども、自己紹介をいただきたいと思います。
それでは、佐藤校長先生からお願い申し上げます。

福生第七小学校校長 福生市立福生第七小学校校長の佐藤でございます。よろしくお願いいた
します。

福生第二中学校校長 こんにちは。福生市立福生第二中学校の小出でございます。福生市にお
世話になりまして8年目を迎えました。よろしくお願いいたします。

市長 よろしくお願いいたします。

福生第五小学校主幹教諭 こんにちは。福生第五小学校で教務主幹を務めさせていただいておりま
す拝原奈穂美と申します。福生では6年目となります。どうぞよろしくお
願いいたします。

市長 よろしくお願いいたします。

では、古川先生、どうぞ。

福生第一中学校主幹教諭 こんにちは。福生市立福生第一中学校の主幹教諭の古川裕平です。前任
の福生第二中学校で3年間、現在の福生第一中学校で2年間、合わせて福
生市5年目となります。現在は教務主任をさせていただいて、2学年に所
属して、教科は国語科です。よろしくお願います。

市長 よろしくお願いいたします。

福生第三中学校主幹教諭 こんにちは。福生第三中学校から参りました神尾三奈子と申します。福
生に10年前に参りまして、三中で、初めは通常学級で英語科を担当して
おりました、現在は通級指導学級の主任ということでやらせていただ
いております。本日は、よろしくお願いいたします。

市長 よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

それでは、早速ですけれども、議題の1、児童・生徒の学力向上に向け
てに入りたいと思います。本日は、児童・生徒の学力向上に向けた取組を
中心に意見交換をしたいと思っております。お集まりいただきました先生
方には、福生市の学力向上に向けた授業改善について、普段思っているこ
とや、現場ならではの意見を私や教育委員に率直にお話しいただきたいと
存じます。

それでは、まず、福生市における学力向上に向けた取組の状況などにつ
いて、教育委員会事務局より説明願います。

どうぞ、もう座ってやりましょうか。

参事兼教育指導課長 よろしいですか。

市長 はい。

参事兼教育指導課長 それでは、私からは、副題でございます、新学習指導要領の趣旨及び授業改善に向けて本市の取組について申し上げます。

初めに、学習指導要領についてでございますけれども、今回の新学習指導要領の理念は、中央でございます社会に開かれた教育課程でございます。この理念は、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるということ、を学校と社会が共有するもので、学校での学びが社会とのつながりや、社会の中で生かすことのできる資質、能力の育成を重視したものでございます。これまでの学習指導要領は、教師が何を教えるかという観点。つまり指導すべき内容を示す基準として作成されていきました。しかし、今回は、学校教育を通して児童・生徒が身につけるべき資質、能力や、学ぶべき内容の全体像をわかりやすく見せる学びの質として示すように改めました。つまり、新学習指導要領の目指すところは、何ができるようになるかという観点から目指す資質、能力を明確にしなが、何を学ぶかという学習内容と、どのように学ぶかという学びの過程を組み立てていくところにあります。これは、各担任や教科担当者が単に授業改善に取り組むだけでなく、児童・生徒の学びの改善が強く求められることにほかなりません。この教師にとっての授業改善、児童・生徒にとっての学びの改善の視点こそが主体的・対話的で深い学びであり、新しい学習指導要領の重要なキーワードの一つでございます。

次に、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育委員会としての取組ですが、各学校には画面に示したような活用、指導等4つのキーワードに13の授業改善に向けた方策を示してございます。幾つか御紹介申し上げます。まずは、授業改善推進プランの見直し、改善及び活用についてということでございます。授業改善のための計画である授業改善推進プランを日常的に活用してもらえるようにです。プランの作成モデルを私ども教育委員会が提示しまして、具体的な改善策に加え、実践する単元を設定し、単元における具体策を記入するようにいたしました。加えて、これらの実践を学力向上推進委員会において、授業改善推進プランの活用事例集としてまとめて市内全教員で共有したいというふうに考えております。

次に、東京都教育委員会による特別指導訪問の実施では、国語、社会、算数、数学等、各教科の専門の指導主事を東京都教育委員会から招き、実際に授業を見ていただき、きめ細やかに指導、助言をいただくというものでございます。授業改善、専門性の向上に向けた貴重な機会として、今年

度は市内全小・中学校で実施しております。

最後に、ICTを活用した取組についてですが、小学校第3学年全児童にタブレット端末を貸与し、学習アプリによる算数の家庭学習を実施していること。書画カメラや大型モニターなど全学級においてICT環境を整備していること。さらには、情報教育推進委員会によるICT機器を活用した事例集を作成しまして、市内の活用促進を図っているところでございます。

今後の取組といたしましては、継続的に13の取組を継続していくということと、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえまして、学びの質を高めるために子どもが直接学校訪問するなどして、学校と一体となって主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を進めていきたいと考えております。

第2に、働き方改革との関連における取組でございます。本市の先生方は大変熱心に日々教育活動に取り組んでおりますが、さまざま業務が多いことなどによりまして、授業改善のための教材開発、あるいは指導方法の工夫、改善に十分に取り組めていないような状況もございます。本日、市長並びに教育委員の皆様には参考資料といたしまして、お手元に配付させていただいております。現在、教員の働き方改革を推進するための検討委員会、こちらの議論の途中経過をお配りさせていただいております。その中で申し上げますと、例えば学習指導等、本来教員が担うべき業務に専念できるようなICT化の推進について検討し、学校や教員の負担も軽減していきたい。このように考えてございます。具体的にはお手元のプリントで申し上げますと、(2)のところになりますけれども、現在導入されております校務支援システムの利便性の一層の向上、あるいは市内の教員が学習指導案、あるいは教材を共有化できるように総合教材ポータルサイトのようなものの整備、また教員同士が学校の枠を超え、直接的に情報共有できて、情報交換できるようなネットワークの構築により効率的で効果的に教員が授業改善に取り組めるようになるということが考えられます。

私からは、以上でございます。

市長 ありがとうございます。

次に、わかりやすい授業の実現に向けた指導方法の工夫や改善、小学校における実践事例などについて、福生第七小学校の佐藤校長先生より説明願います。お願いいたします。

福生第七小学校校長 私からは、児童一人一人の学力向上に向けてICTを活用した授業実践につきまして、本校のICT活用教育のテーマであるEdTechを活用して21

世紀を生き抜く資質・能力を育成するという観点からお話をさせていただきます。

本校では、こんな授業を目指したい、一緒にこんな授業をつくろうと目指す授業の姿、子どもたちに育みたい資質・能力について共通理解を図り、授業改善を進めています。豊かな表現活動、コミュニケーション活動のある授業を通して言語能力や読解力を育てること。児童が自ら課題を見付け解決する力を育てること。ICTを活用して必要な情報を選択、比較、関連付けして考える授業を通して情報活用能力を育てること。新たな問いや価値を見出し、問い続ける授業を通して創造性を育てること。体験を通して豊かに学び、身近な生活の場面に生かす授業を通して実践力を育てること。多様な人と協働し、考えを伝え合い、学び合う授業を通して他者と協働する力を育てること。そして、知識及び技能を活用し、思考力、判断力、表現力等深める授業を通して、学習を見通し振り返る力を育てること。これらは、新しい学習指導要領で特に重要視されている3つの資質・能力を豊かに育む基盤となるものです。授業を通して、子どもたちの豊かな学びを創造していきたいというふうに考えております。

学力調査結果の分析、考察を受けて、2学期からは次の学力向上に向けた4つの方策を掲げて全ての学年、全ての教科等で実践を始めたところです。

第1に、児童が主体的・対話的に学ぶ場面を意図的に設定し、深い学びを実現させることです。日常生活の場面から児童の興味を引き出すような学習課題を設定し、ペアやグループでの対応を充実させ、主体的に考え、試行錯誤する活動を大切にします。そして、コミュニケーションツールやノートを活用して思考を広げ、深めていきます。

第2に、学びの個別化と協働化を図ることです。一人一人の基礎学力の確実な定着に向け、個に応じた手だてを充実させること。そして、児童の活躍の機会を多く設定し、根拠や理由を示しながら考えを伝え合い、学び合う学習を大切にします。

第3に、ICTを効果的に活用した授業を進めることです。大型モニターを活用してわかる授業を展開すること。タブレット端末のやるKeyを活用して基礎学力の定着を図ること。タブレット端末の思考ツール、協働ツールを活用して思考を広げ、深めることなどです。

第4に、全ての児童がわかる授業のために授業のユニバーサルデザイン化を図ることです。焦点化、視覚化、共有化等のユニバーサルデザインの

視点から全ての児童がわかる授業を工夫していきます。

本日は、3のICTを活用した学力向上の実践に絞って説明をさせていただきます。各学校には児童用、また教員用タブレット端末や、校内ネットワーク環境、特別支援学級や不登校対策のタブレット端末、そして各教室には大型モニターや書画カメラ、デジタル教材などさまざまなICT環境を整備していただいております。これまで学校では大型モニターを用いて学習内容の視覚化、焦点化、タブレット端末を用いた調べ学習、デジタル教材を活用して分かる、できる授業づくり。特別支援学級等でのタブレット端末を用いた個別指導など、ICTを活用した授業を推進し、子どもたちがわかる、できるを実感できるような授業改善に取り組んできました。さらに、福生市のICT環境を生かした取組を充実、発展させるためには、左側にある適応学習と、右側、協働学習の2つの側面からICTを効果的に活用していくとともに、ICT環境を充実させていくことが必要になります。適応学習では、学習者一人一人の学習進度や理解度に応じた問題を提供することでつまづきを解消し、よりきめ細やかな個に応じた学習が展開できます。学習アプリを活用した家庭学習、個別学習、放課後学習や動画を活用して一人一人のはてなを解決する学習などです。右側の協働学習では、ペアやグループで課題を発見、解決する学習形態でコミュニケーションやプレゼンテーションのスキル、リーダーシップや責任感など対人関係の中での学び合い、思考力、判断力等を育成いたします。思考、協働ツールを活用した学び合い、思考の見える化やタブレット端末を媒介としたコミュニケーションの円滑化と、学びの質の向上を目指した学習などです。

それでは、本校でのいくつかのICTを活用した授業実践を紹介いたします。大型モニターに書画カメラ、タブレット端末の画像、音声、動画などを大きく映して、学習内容の視覚化、焦点化を図り、子どもたちの気づきや発見を引き出す工夫をします。左は、社会科で資料の写真を拡大掲示して、気付いたことを発表する場面です。拡大、書き込み機能などにより視覚的にわかりやすく伝わるすることができます。右側は、算数で子どものノートを映し出し、考え方を説明している場面です。作業方法や実演の映像を提示することによりプレゼンテーションの力を育て、学習活動を焦点化することができます。

続いて、タブレット端末や辞書、百科事典等を活用して自らの知識に加えてさまざまな情報を収集したり、集めた情報をグループで共有し、友達の考えを参考にしながら自分の考えを広げたりします。左は、総合的な学

習の時間で自分のテーマづくりをしている場面です。必要な情報は何かを見極め、検索、選択、収集することができます。右側です。同じく総合的な学習の場面ですが、こちらは円形のホワイトボードを用いて集めた情報を共有している場面です。集めた情報に基づいて簡単なプレゼンテーションをし、自らの考えを広げることにつながります。

このように、デジタルとアナログのそれぞれのよさを生かして授業実践を重ねているところです。デジタル教材には、多くの情報が取り込まれているため児童の多様な学習ニーズに応えることができるほか、紙の教科書にはない動画や音声等のコンテンツや、拡大、書き込み等の機能を活用することで児童の学びの充実を図ることができます。こちらは、国語で児童の手元にある教科書と同じものを映し出すことで、子どもたちがより視覚的にわかりやすく考えることができます。

続いて、特別支援学級、不登校対策等でのタブレット端末を用いた個別指導にも活用しております。学習に苦手意識を感じている子どもや、特別な支援を必要とする子どもにはタブレット端末を用いて漢字の読み方や書き順などを視覚と操作を伴って覚えられるような工夫をしています。左側は、本校にあることばの教室で、漢字のつくりと書き順を指導している場面です。視覚と操作を伴って理解することができます。右は保健室ですが、今年から学習アプリを使ったドリル適応学習を、不登校傾向の児童に対する指導として行われております。

続いて、学習アプリを活用した家庭学習、そして個別学習、放課後学習です。学習者一人一人の学習進度や理解度に応じて学習内容、学習レベルを調整した問題を提供することでよりきめ細やかな個に応じた学習が展開できます。つまずきを解消して基礎学力向上、自分で目標を決め、学習の習慣化、そして一人一人の学習状況をデータとして可視化し、適宜適切な評価が可能になります。左は、本校の5、6年生放課後学習教室の場面です。学習アプリを使ったドリル適応学習に一生懸命取り組んでおります。本校の5、6年生の半数近くが参加しております。右側は、学習アプリですけれども、タブレット端末とノートを併用して問題を解いていきます。タブレット端末だけで完結することなく、ノートに書くことも重視した指導を行っています。

思考ツール、協働ツールを用いた学び合い、思考の見える化です。児童の学習状況をリアルタイムに把握でき、児童同士の回答を共有することでみんなで学び合う学習環境を構築します。ペアやグループで知恵を出し合

い課題を解決したり、伝えたい情報や考えをプレゼンテーションにまとめたり、写真や動画を用いて効果的なプレゼンテーションを作成したりします。左側のような、黒板のみを使用した授業から、1人1台タブレット端末が可能にする学び合いの授業へ、児童の学習行動を瞬時に共有し、主体的に参加する授業が可能となります。

最後に、タブレット端末を介してプレゼンテーションや活動の様子を記録、再生してグループで交流するなどコミュニケーションの円滑化を図ります。また、タブレット端末の動画や映像、作品などを見合い、自己評価に基づく練習を行うことにより、技能を習得したり、向上させたりすることが可能になります。左は、国語で作品やプレゼンテーションを見合って話し合っている場面です。ビデオ機能やプレゼンテーション機能によりコミュニケーションの円滑化を図っていきます。右は、体育、走り高跳びの場面ですが、技のポイントを確認している場面です。ビデオ機能により自らの学びを振り返り、学びの質を向上させることにつながります。

I C Tを活用した主体的・対話的な学びを取り入れることでグループ内で友達と知恵を出し合い、学んだり、グループを越えて課題解決の実践検証を行ったり、地域や世界の人々と交流、対話して学びを深めたり、そんな姿が見られるようになります。一人一人の学びから、ペア、グループでの学び、そしてクラス全体から地域、世界に目を向けてみんなで学び合うことが学校を核として地域とともに子どもを育てることにもつながります。

このように主体的・対話的な学びを通して学びの質を高め、深い学びの実現を図っていきたくて考えています。今、企業では、多様な考え方や価値観を許容し、主体的に学び、考え続ける創造的な思考力を磨く教育が求められています。創造型の働き方を推進するために、創造活動のプラットフォームづくりを工夫し、アイデアとアイデアを全く新しい視点で組み合わせ、新たな価値を生み出す、そんな環境を大切にしているそうです。一人で考えをまとめ、一人で考えを広げていた働き方から、みんなで考えをまとめ、みんなで考えを広げる、カフェ型のオフィス環境でこそ新しい発想が生まれるのだそうです。まさに協働的な学びの姿がそこにあり、広範囲で多種多様な人とのコミュニケーションが求められています。

I C TからEdtechへ、A Iやプログラミング教育、VRやARといった先端技術、授業支援等校務システムの融合など、教育にもたらすサービスや学習のツールであるEdtechを活用した新たな学びの可能性は広がりつつあります。これからも、学校では児童の関心、理解度に応じた学びによる

基礎学力の定着等、知識、技能を活用した協働的な学びを実現することで、学びの質を向上させていきたいと考えています。そして、ICTの活用で授業支援と校務支援の効率化が図られ、教員の働き方改革を進めていきます。予測困難な社会の変化に子どもたちが主体的にかかわり、感性を豊かに働かせながらみずからの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生のつくり手となる力を身につけさせるようにするために、ICT、そしてEdtechを活用して21世紀を生き抜く資質・能力を育てていきたいというふうに考えております。

以上になります。

市長 井尻参事、佐藤校長先生、ありがとうございます。これだけICTが活用されて、タブレット端末も子どもたちの学力向上に向けて随分貢献できているのだなと思いました。こう言うと、渡辺委員から全児童・生徒に配付してほしいという話になると思うのですけれども。

渡辺委員 よく御存知ですね。

市長 予算も限りがありますので、いろいろと考えさせていただきたいと思えます。本当にありがとうございます。

それでは、これからは議題2の意見交換に移りたいと思います。今の御報告を受けて、ここからはその他の先生方からも児童・生徒の学力向上に向けた取組、特に新学習指導要領を見据えた指導方法の工夫など、実際にどのような授業を行っているのか、子どもたちの反応や授業場面での手応えなど、先生方が実践されている授業改善についてお話をいただきたいと思います。そして、先生方に一通りお話をさせていただいた後、教育委員の皆様からも意見を伺いながら、この会議を進めていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、福生第五小学校の拝原先生からお願いいたします。

よろしく願いいたします。

福生第五小学校主幹教諭 失礼いたします。私は、授業より家庭学習でのICTの活用を話すようにということで受けておりましたので、今、佐藤先生がおっしゃったこととほぼ一緒になってしまうのですけれども、お話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

市長 どうぞ話してください。

福生第五小学校主幹教諭 授業改善の一つの取組として授業や家庭学習における実践例をいくつかお話しさせていただきたいと思えます。まず、授業においてですけれども、ICTの特性から子どもたちの学びを助けるのに有効だと私が考える

5点において、主に私が活用を図っているところです。

まず1点目は、映像や音声などによる情報の提示です。技能面の習得の際に、言葉だけでは十分に子どもたちに理解させ切れないことというのは多くあります。例えば算数でのコンパスの使い方であるとか、国語の毛筆指導での筆の運び方、それから家庭科の包丁の扱いですとか、縫い方ですとか、そういった様々あるわけですがけれども、習得場面で書画カメラであるとか、タブレットを活用して私の手元を映して、それをテレビに提示して理解を促す。これまでは、何人かずつ、先生の前においてなんていう形で何度かに分けて見せていたものが、一度で共有できるのだということ。それから、子どもたちがその手本となるものを自分のタブレットの中に入れていきますので、必要なときに何度でも見返して自分の活動に生かすことができるという利点があります。また、想像しづらかったり、実際に見えにくい現象、例えば短歌ですとか、俳句ですとか、そういったところうたわれている世界が想像し切れない子どもたちというのは大勢いるわけです。それ以外にも、この、人体の働きなどは映像で示すことで子どもたちの理解を促すことにも活用しています。

2点目です。課題解決に向け共有したり、協働的に取り組んだりする場面における活用です。先ほども七小での実践例が幾つもありましたけれども、私も今回全校に配置していただいたタブレットの中に学習アプリを入れていただいているわけですがけれども、そちらを活用して子どもたちのノートやワークシートを撮影して、それをスクリーン上に大きく提示し、子どもたちと一緒にそれをグルーピングしたりしています。自分の考えと違うところはどんなところかとか、同じところはどんなところかとか、そういったものを考えるなどして話し合いに活用しています。

また、体育の授業では先ほどもありましたけれども、マットだとか、跳び箱とか、高跳び、幅跳び、そういった技能を高める場面で2人1組になってタブレットで動きを撮影して、教員のこの授業でどういった力を子どもたちにつけたいのかという明確なものがないといけないと思うのですが、そちらを基に子どもたちがアドバイスし合うといったところを大事にしています。また、画面上で、自分の動きと、それから手本となる動き、学習アプリの中で、番組があるのでありますが、その中の手本画像と、その子どもたちの逆上がりの実際の様子を画像で比べて提示するようになっているのです。それを見ると、子どもたちがどこをどうしたら手本に近付けるのかというのが、とてもよく分かるものになっているのです。そこ

で子どもたちは自分の課題を見付けやすくなっています。今度こうしてみよう、そしたら手本に近づけるなどというような、主体的な学びにつながっています。

3点目に教育活動の成果を家庭と共有するために活用を図っています。これは、昨年、私は第3学年の担任をしていたのですが、家庭学習としてタブレットを家庭に持ち帰ることができていたところでの話になるのですが、例えば先ほどの体育での実技動画をお家に持って帰って、お家の人に自分が跳び箱をきょうは5段跳べたというところを見せることで褒めてもらえたり、それからマットの前転の様子をおうちの人が見て、ここ、もっとこうしたらいいよとアドバイスをもらったり、そういったことで家庭では見えづらい子どもたちの学習の成果というものを保護者とともに共有することができました。やはり保護者というのは、子どもたちが学校でどんなふうに過ごしているのかが分からない、見えづらい。そこに心配をしたり、勘違いをしてしまったりということがありますので、そういったものにも活用できたということは大きかったと思います。また、これをこの後おうちの人に見てもらえるということで、子どもたちの意欲もとても高まっていい使い方ができたかなと思っています。

4点目に知識の定着を図るための活用です。昨年の3年生は、今年は4年生なのですが、学習アプリを活用して算数の授業の導入時に復習や、振り返り、またデータとして記録されている学習履歴から誰がどこでつまづいているのか、理解が十分でないのかということを見取って、私が次の時間に課題とするものを捉え、また授業の最後の習熟場面などでそういったものを活用して効果を上げました。とにかく学習アプリは先ほどもありましたけれども、子どもたちの能力に応じて次々と問題が出題されます。紙ベースのものだと子どもたちもとても敬遠するのですが、タブレット端末で出されることで喜んで取り組みますし、これは以前もお話したと思うのですが、待たせることなく子どもたちもすぐに採点してもらえる。また、間違ってもそこにアドバイスがもらえる。ここに立ち戻って考えるといいよ、掛け算九九もう一回やってみようかということが学習アプリからどんどん出てくるのです。そういったことで教員がそばにいなくても、一人で学習を進めていける。

また、私たち教員は、学習の進度が遅い、なかなか一回の説明では理解し切れないお子さんについて支援したいところがありますが、丸つけに追われてしまうところが実際にはありますので、学習アプリというのは

とてもありがたい存在でした。子どもたちのそばについて、わからない子がわかるまで教える時間ができたというのですか、そういった時間がとれたことはとてもありがたかったです。

5点目に学習評価を充実させるために活用しました。例えば体育の評価などにおいて、一人の子どもの全ての動き、活動というのをずっと見ているということはできないです。評価するその瞬間たまたまその動きがよいものではなかったかもしれないというところで、先ほどもお話したような動画を、動画の中から今日のピカーとして、一つの動画を残しなさいという形で残させて、そのタブレットを私が放課後じっくりと見て評価に使ったりなどしました。

また、学習アプリを活用して、授業の中で挙手をした回数をどんどん打ち込んでみたりだとか、子どもたちのワークシートやノート、作品をその場で撮影したものをすぐに取り込めるアプリを活用などもしています。

次に、家庭学習でのICTの活用です。昨年3年生でタブレット端末を自宅に持ち帰って学習アプリを用いて家庭学習に取り組んだわけですが、もう本当に家庭学習、やはり先ほどもお話しましたが、授業の中で理解し切る子というのはほぼいない。本当に家庭学習の大切さというのはとても大きなもので、そこでどれだけ時間をかけて机に向かえたかというのはとても大きいのです。宿題は翌日まで丸をつけてもらえない。分からなくてもそのまま。だから、やる気もなくなるし、なかなか宿題がはかどらなかつたりということが家庭学習ではあるかと思うのです。そういったときに、先ほどからお話ししている、学習アプリというのは、本当に子どもたちにとってやる気を持って宿題に取り組めるものとなっていました。ただ、その意欲を持続させることにおいては、ただ学習アプリをやらせていけばいいのではなくて、教師の見取りというのはやはり必要になってきます。そこで、私は、やはり頑張った子たちにはやる気大賞というようなものをつくって頑張った子たちにカードをあげたりですとか、また学習アプリの中に振り返り機能というものがあるのですけれども、そちらには、教員からリアルタイムで子どもたちのタブレットの中にコメントを送ることができる機能が入っているのです。ですから、今宿題をやっている様子が学習アプリに送られてくるわけなのですけれども、それを見ながら、申しわけないのですけれども、学習アプリの機能を活用して、「学習アプリここまで頑張れたね、すごいね。明日また見せてね。」なんていうことを伝えたり、「今日、どうした？宿題まだやっていないね。」なんていうこ

とを伝えたり、学校でのその日のちょっとしたトラブルについて、ちょっとフォローするようなコメントを送ってみたりですとか、そういったことにも活用していました。

それで、佐藤先生からもお話がありましたけれども、やはりこれは不登校対策にも大変有効なものだと思ひまして、最後に全児童にタブレットをとということで終わりにしたいと思ひます。ありがとうございました。

市長 どこかのプレゼンテーションみたいな感じですけども、確かに今お話を聞いていて、私たち子ども時分には考えられない、やっぱり体育の授業でICTを活用してビデオに撮って、それでどのように持っていくかというのはすばらしいと思ひます。本当にできる限りのことはさせていただきます。

次は、第一中学校の古川先生、お願いいたします。

福生第一中学校主幹教諭 では、私から新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善について話します。先ほどからいろいろな先生方がおっしゃっているように、新学習指導要領では主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進することが求められています。私からは、実際の一中の実践を中心に報告したいと思ひます。何か当たり前のことが多いかもしれませんが、凡事徹底が大事かなと思ひるのであえて報告します。まず、主体的な学びについてです。見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる。そういう主体的な学びを実現するために福生一中では主に2つのことに取り組んでいます。

第一に、授業の目標の提示です。小学校では、もう本当によくやられていると思ひます。授業者は、それぞれの単元や授業を通してどのようなことができるようになるのかを板書や、体育では口頭で生徒に提示します。そうすることで、生徒にゴールイメージができ、最後に自分がそれを達成できたか振り返ることもできます。または、私も授業をやっていると思ひますが、生徒に示すためにはまず自分の中で決まっていなければいけないという授業者自身の確認にもつながると思ひます。

第二に、授業の流れへの提示です。授業者は、それぞれの単元や授業をどのような手順で進めていくのか、板書やワークシートなどで生徒に説明します。そうすることで、生徒は見通しをもって学習活動に取り組むことができます。それで、中には教科や単元によっては生徒の関心・意欲を高めるためにあえて示さないほうがいいのではないかとおっしゃる先生や講師の方もいたりします。そういう場合ももしかしたらあるかもしれないの

ですが、本校の特別支援学級の知的固定級の8組の先生からは、特別支援教育の視点からも授業の流れを示すことで全ての生徒に安心感を与えることができるのではないかという指摘も受けたので、これもやはり大事ななと考えました。

次に、対話的な学びです。子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先達の考え方等を手がかりに自己の考えを広げ深める対話的な学びを実現するために、福生一中では2つのことに取り組んでいます。第一にペアワークを初めとする少人数での話し合いの推進です。普通、話し合いというと、4人が今はもうすごく大事な数として聞かれると思うのですが、それより少ない2人組を大事にしよう。本校の英語科や社会科などで、これまでもう既に行われてきたペアワークを思い切って他の教科でも取り入れましょう。特に、授業の初めに前回の学習内容についてノートを見ながら確認したり、授業の終末に学習したことや振り返ったりするペアワークというのを入れることで、生徒が自分の言葉で授業について振り返ることができる。これが、すごく地味なのだけれども、すごく効果があるのではないかというふうに考えています。

次に、地域の人との交流です。人権教育、オリンピック・パラリンピック教育の講演会のほかにも仕事の話聞く会、いろいろな職業についていらっしゃる方の話を聞く会や、あと高校の先生、上級学校の先生方による学校紹介など、これまでも様々な場面で地域の方々をゲストティーチャーとして招いてきました。先日は、私がずっと一中に来てからやりたかったことだったのですが、中央図書館が隣にあるというのは、すごく好立地なのにもかかわらず、ほとんど活用できていなかったもので、初めて司書の方に来ていただいて、図書委員会の活動としてブックトークの学習会を行いました。やっぱり専門の方が来てくださると生徒は緊張感を持って意識的に、意欲的に取り組んでくれます。実は、これは昨年福生二中で行っているのを伺って、福生二中が遠いところでもやっているのだから、やっぱりまず一中でやらなければということでやりました。

最後に、深い学びについてです。各教科等の特質に応じた見方、考え方を働かせるというのがこの深い学びには重要だと言われています。それで、深く理解したり、考えを形成したりする。そういう深い学びを実現するために、各教科等の見方・考え方について理解と具現化を図りました。これは、一中独自ではなくて、福生市立学校教育研究会、いわゆる福教研の研究で行いました。今年度の福教研のテーマは、見方・考え方を働かせた学

び、指導方法の工夫というものが副題であり、研究授業の構想を練るときに、まず各教科の見方・考え方というのは何なのだと話し合いました。中学校国語部会では、単元として相手が来たくなるような合唱コンクールの案内図も書こうと。そのためにどんな情報や項目、それから言葉の工夫が必要かということを生徒に考えさせました。この情報や項目や言葉の工夫に着目するというのが国語科でいう言葉による見方・考え方だと思います。この見方、考え方は、当然教科によって違っていて、例えば国語でも新聞を題材にするのですけれども、例えば新聞を題材にした場合、国語だと言葉による正確な理解とか、適切な表現を目指して言葉の意味とか、あとは情報の信憑性とか、あとは表現方法とか、何か写真の使い方とかに着目するのですが、一方、社会科でもしこれを扱うなら、よりよい社会の構築に向けて政治とか、法律とか、経済とかにかかわる視点に着目して議論すると思うのです。そういう同じ題材であっても教科によって切り方、見方が違う。こういう差異を授業者がちゃんと自覚して話合いの視点として生徒に示すことが深い学びにつながるのではないかということ福教研の研究授業を通して確認できました。

以上です。

市長 ありがとうございます。今、時間も迫ってきているので、第三中学校の神尾先生、お願いいたします。

福生第三中学校主幹教諭 よろしくお願いいたします。これまでの先生方とはちょっと報告内容の方向が違っているかもしれないのですが、まず通級指導学級、本校のせせらぎ学級について簡単に御紹介をさせていただきたいと思います。情緒障害等を対象とした通級指導学級ですが、平成25年に福生二中の福二学級に続いて開級をさせていただきまして、本年度で6年目を迎えます。最初、開級当時は8名の生徒でスタートしましたが、本年度は4月の時点で26名。実は、昨日、市の教育支援委員会が行われまして、さらに2名追加で間もなく31名という状況になります。

市長 31人。

福生第三中学校主幹教諭 一中生と三中生があわせてこちらの通級を利用しているところですが、恐らく二中の福二学級のほうもそのぐらいの規模ではないかと思えます。小学校の特別支援教室も充実していて利用者がどんどん増えている状況がありますので、こちらの支援もぜひ手厚くお願いできたらと考えております。

通級指導学級での授業の中心は、自立活動ということになります。学習

に関するニーズも非常に多いのですが、もちろんこちらは教科の補充ということでこれまで行ってまいりましたが、新学習指導要領の特別支援関係のところにおきましては、この教科の補充という言葉も今後なくなっていくということで、本当に中心は自立活動と思います。ただ、やはり中学校のニーズとしては学習の困難がもとになって通級指導学級につながってくるケースが非常に多いので、私たちとしても全くそこを無視はできないということで、コンピューター、パソコンですとか、タブレット端末を使った授業の展開も今後は進めていきたいと切に願っているのですが、なかなか今機材が手元に充実していないという中学校の現状があります。

中心になるのは今申し上げた自立活動、ソーシャルスキルを学んで、コミュニケーション力をアップさせていく。先ほど来からお話にあります対話的な学びというものが実は根本的に苦手であるという生徒たちが非常に多く通級指導学級を利用している状況です。

話を戻しますが、先ほど学習に関する困りというのがありますけれども、実は、これは恐らくその後の進路に対する不安につながってくるのではないかと、中学校の自立活動の中ではあわせて進路指導ということにも重点を入れて行っているところです。本来中学校の総合的な学習の時間の中でいろんな進路指導が行われていくわけですが、通級指導学級ではもう1年生、最初ころから卒業後の進路に向けてどういったふうにお考えかということ、まずは保護者と家族に確認をし、本人にも促していくというような流れをつくっております。

それで、まずは、いわゆる高校入試に関する一般的な紹介、都立高校にも今エンカレッジスクールですとか、チャレンジスクールですとか、いろんな種類の高等学校がございますので、そういった名称の紹介から、あるいは入試制度のこと、そしてサポート校というものも今非常に手厚くいろんなところで展開されていますので、そういった新しい情報をできるだけ正確に保護者に伝えていくということも、私たちは意識をして取り組んでいるところです。そういったときに、やはりインターネットの活用がもう少し充実してきていくとありがたいというのも正直なところです。例えば、今インターネットによる出願というのかなり出てきておりますし、あるいは合格発表もインターネット上でというようなところも出てきていますので、そういったところもサポートしていきたいと考えております。

また、三中のせせらぎ学級はそれほどの数ではありませんが、都情研の

報告等によりますと、通級指導学級の半数以上が不登校の状態にある生徒であるという報告もありました。それで、先ほどのお話の中にもありましたが、昨年度、不登校児童・生徒用のタブレットを1台どうぞということでお貸しいただきまして、少し活用する場面がくれたのですが、なかなかそういった生徒に対しても、先ほどもありましたように、タブレットを活用できたら、またちょっと学校に何とか引き戻せるのではないかなんて考えているところです。そういったところが難しかったとしても、適切な進路対応ができたならば、高等学校に進学した後に、この不登校問題が改善できるケースが非常に多くありますので、通級指導学級においても、不登校対策もあわせて今後も行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

市長 ありがとうございます。

それでは、最後に、二中の小出校長先生、お願いします。

福生第二中学校校長 二中の小出でございます。私のお話しさせていただく内容としては、校長という立場ですので、学校としての授業改善の取組というところを中心に、二中としてどんなことを考え、取り組んでいるかということを中心と御紹介させていただければと思います。

まず、2021年、平成33年度から中学校は学習指導要領が本則実施となります。それに向けて授業改善に関する教員研修を学校では行っています。2年前までは研修担当というような教員が、校務分掌、いわゆる役割分担の中にあつたのですけれども、それは一担当者ということだったのですが、それでは、ちょっと立ち行かないだろうということで、組織を変えまして、多いようですが、研究推進委員会というのを五、六人のメンバーで、そこには校長、副校長も入って、そういう組織をつくりました。小学校ではよくあるのです。小学校は、研究主任が必置主任ですし、そういう活動が行われていると思うのですけれども、中学校はなかなかそこまでいかない部分もあつたりしますが、まずそういうことを取り組みました。昨年度は、現行の学習指導要領の中で重視されている言語活動の充実というのを一つのテーマにして教員の研修を行いました。今年度は、次期学習指導要領で示されている授業改善の視点である、主体的・対話的で深い学びをテーマに研修を行っています。研修の形なのですが、教員が30名弱いるのですけれども、これを教科の異なる5つのグループに分けて、それぞれのグループでグループのテーマを設定し、先ほどお話した主体的・対話的で深い学びの実現に迫っていくという形をとっています。授業改善だけを研修して

いるわけではないのですけれども、年間、約10回ぐらいの研修会がありまして、そのうちの6回程度を純粹にその授業改善のための研修という形で行っています。そこで、研修講師を招聘して、このテーマに関するレクチャーを受けたり、それからグループごとにグループテーマに基づいた授業をグループの中の一人の教員が公開し、そのグループのメンバーでその授業を見て学び合うといった活動を通して授業改善に取り組んでいます。

年五、六回程度ですので、授業を公開する機会のない教員が通常の時間割の中で授業をやり、指導案をつくって、授業を行う。それを、空き時間の教員はそれを見に行くという形で授業を公開する。そんな形で、まずはとにかくそのテーマに沿って授業を一本自分でつくってみようというをしています。特に、主体的・対話的で深い学びの場合は、1単位時間の授業だけを工夫するのでは足りなくて、我々、単元と呼んでいますけれども、ひとまとまりの例えば10時間であれば、10時間で完結する一つの内容をどう計画するか。そういったところがすごく大事になってくるわけですが、それも含めて研究するという形で行っています。

グループのテーマはどんなテーマかといいますと、例えば深い学びにかかわる部分が多いのですけれども、考えを再構築するとか、あるいは情報を精査して考えるケースですとか、あるいは生活や社会につなげて考えるというような、そういった活動をイメージしてテーマにしています。こういった言葉なのですけれども、実は平成29年度の多摩教育事務所の多摩地区教育推進委員会の研究報告の中に、主体的・対話的で深い学びの、主体というのは示されているのですけれども、それを参考にさせていただいてテーマとしてきています。

こんな形で授業改善を行っているのですけれども、私自身がこだわっている点を、最後に述べさせていただいて終わりとしたのですけれども、必ず全員が1回は指導案を作成し、授業研究を行う。例外なしです。これは、もう常にこだわっていることで、こういう研修会という、大概代表者がやって終わり、みんなが見て終わりということになってしまうのですけれども、それはやらない。必ず一人一人が自分の研修として行う。当たり前なのですけれども、なかなかこれはできないところです。

それから、これは中学校特有のものだとは思っているのですけれども、お互いの授業に関心を持たない教員が多いです。これは、ちょっとお恥ずかしい話なのですけれども、2年ほど前に、定期考査の問題をつくって、それを同じ教科の中で見せ合っていなかったの、「何で見せないの」と問いま

した。「見せるのですか。」という回答があつて、「いや、当たり前でしょう。」と話をしたのですが、同じ教科の中でも情報交換を余りしない。ましてや異なる教科には干渉しない。「私とは関係ない。」と中学校というのは、そういう傾向がどうしてもあるのです。それは、もうだめだと言いました。次期学習指導要領でも、当然、教科横断的な学習について重視されていますので、内容だけではなくて、その手法も含めて全てです。ですので、こういったよくない中学校特有の風土というか、そういったものを払拭して、もっと風通しよく、私の学校の教育活動というのは、それぞれの教科でどんなことをやっているのかを互いに知るといことです。当然学びがそこに、教員の学びがあるのです。そういったことを、口酸っぱくして言っています。おかげさまで、今年も教科の混在した教員でグループがつくられていますから、かなりグループ協議も活発になってきて、その辺の壁がどんどん低くなってきている。これは、とてもいいかなと思っています。

あと、やはりとことん授業に向き合うだけの中学校の場合、ゆとりがまだないなと思っています。これは校務改善などを進めていく中で、やっぱり当たり前のことなのですけれども、自分の授業の準備や工夫にとことん時間をかけられるような、そういった時間的なゆとり、心のゆとりみたいなものもつくっていったらいいなと思っています。

すみません、私からは以上でございます。

市長 先生方、ありがとうございました。

それでは、教育委員の皆さん、お待たせいたしました。今のお話を受けて感じたことについて御意見を伺いたいと思います。どうぞ、挙手をお願いを申し上げます。

野口委員 非常に多方面にわたるお話でしたので、私の意見も偏ってしまうことをあらかじめ御承知おきいただければと思います。まず、全体的にお話を伺っていて、非常にICTありきではなくて、子どもたちがよりわかりやすく、あるいは従来にない体験ができるように、その最新の技術を貪欲に活用されているという意識が非常に伝わってきてありがたいなと思いました。ちょっと1点気になるというか、タブレット端末なり、ICT機器が入るだけではもちろんICT教育が進むわけではないと思いますし、特にネットワークとかその情報を共有していくということになると今度セキュリティーの面が、ただでさえ個人情報の保護とか叫ばれているので、そのあたりのところのサポート体制というか、そのタブレット端末を有効に活用する

のは先生方は非常にエキスパートだと思うのですが、W i - f i 環境を学校で整えるとか、そのセキュリティーでどこかに漏えいしないようにきっちりとガードするというのはなかなか専門的なことだと思いますので、そういうセクションも併せて充実してバックアップするような体制が整っていくとよりいいのではないかなと思います。タブレット端末だけやっても、どこかで情報が変なふうに行ってしまったたりなんていうことになってしまうと、せつかくの環境が生かし切れないことにもなりますし。あと、先生もおっしゃっていたかと思うのですが、先生同士の情報共有というのもこれからもっと必要になってきて、教材を共有するにも当然セキュリティーの部分が絡んでくると思いますので、その専門的なセキュリティーの部分というのを、先生たちに負担をかけるのではなくて、そういう体制、そういうものを専門にやってくれるセクションみたいなものがあるといいのではないのかと感じました。

以上です。

市長 個人情報に関して今質問がありましたけれども、井尻参事、これはちょっと気にしている部分もあるのですか。

参事兼教育指導課長 どちらにしても、セルラータイプにしても、校内LANにしても、いずれにしても、そのセキュリティーの問題をきっちりこちらでしてあげないと実現していかないと思うので、ここは重要課題として市としてはしっかりとガードしていきたいと思っております。

市長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

坂本委員 いろいろ御報告ありがとうございました。ここに呼ばれている先生、さすがだなと大変思いました。何かというと、やっぱりICTについてもかなり先進的にやってくさっている先生方だけだったということはよくわかったのですが、それにも増して大事なものは根本的には教師の力だということです。拝原先生は授業の狙いというのがきちんと明確に示せないようでは何に使ったってだめだというお話がありましたし、古川先生も授業の目標を提示するに当たって、それを自分自身がわかっていなければ授業ができない。全くそのとおりだと思うのです。そこでなのですが、これは、小・中のそれぞれ校長先生もいらっしゃるからお聞きしたいのですが、授業を観察されているわけですが、先生方から見て、この人たちは授業を本当にわかっているのだろうかという先生も中にはいらっしゃると思うのですが、非常に聞きにくいところで申しわけないので

すが、自分の学校ということではなくて、福生全体と考えてみて、どのくらいの先生が自分の授業に対してきちんと明確な狙いを持ったり、目標を持ったりできているとお考えでしょうか。そこが一番大事で、それができない人は何を準備させるかだと思うのです。非常に答えにくい質問で大変申しわけないのですけれども、できる範囲で結構です。

市長 自分で授業づくりについてちゃんと明確に意識できている人はどのくらいいるのでしょうか。

福生第二中学校校長 9割方の先生方は、意欲はあると思います。今、中学校の場合、東京都全体、小・中合わせてもそういう傾向ありますけれども、ちょうど中堅の教員の層が非常に少ないのです。そうすると50代が結構たくさんいます。それからその下が30代後半ぐらいを頭に置いて、多くの初任者がいるというような年齢構成なのです。それぞれ課題が違ってしまっていて、例えば、50代の先生方はやっぱり今まで自分が築いてきたところからなかなか抜け出せない。意欲がないということではなくて、そこから抜け出すことがなかなか難しいというところがあります。それから、若い世代は、彼らの課題だけ言います。よさもたくさんあるのですけれども、課題だけ言うと、私が見る形では創造性と独創性というか、独自性みたいなものにちょっと弱い。それで、すぐマニュアルに走る。それから、検索をかける。そうすると、今、例えば授業改善、授業をつくるというところでもいくらか情報はあるのです。それでいろんな指導案があつたりするわけです。いろんな授業の要するに前例がたくさん出てくるわけですね。それをそのとおりにやるわけではないのですけれども、それを参考にしてつくる。だから、そこにその先生の独自性がなくなる。そういう課題があるとか、それから結局言語能力なのかなと思ってしまうのです。子どもの言語能力もそうなのですけれども、教員もやっぱりじっくり物を考えて、自分の伝えたいことをしっかり構築して、文章にするにしても、話すにしても、そういったことが、意外とできないのです。そういったところに関しては、とことん、いろんな文章からつくるわけですが、かなり指導を入れたりして、本当にこれで伝わるのかとか、上がってきた文章をチェックして、かなり指導を入れて、本当に君は言いたいことをここはこれで伝わるのかということを指導するのです。結局パターンとしてねらいとかテーマを示し、授業の流れをつくり、それで振り返りもやりというようなパターンはパターンどおりやるのですけれども、そのねらいとして設定されているものは、果たして本当に適切なねらいなのか。あるいは、1単元を通して授業展開

を考える。そういう構成する力みたいなものがやっぱり弱いかなと思います。ただ、彼ら、最初申しあげましたように、意欲はあるので、それはやっぱり先輩の教員であるとか、あるいは我々が様々な刺激を与えて鍛えていかなければいけないと思っています。

坂本委員 ありがとうございます。

いいですか。

市長 どうぞ。

坂本委員 私も、いろんな若い先生方の話を校長先生からお伺いするのですが、今の小出校長先生と同じようなことをおっしゃる方が大変多いです。これからも、福生の場合、教員の年齢層というのは下がっていくばかりだと思うのです。今の子どもたちの学力の状況、それと健全育成の状況を見ても、上向きになって大変いいのですが、それを維持するためには、やはり教員の意識であるとか、力というのはものすごく影響すると思うのです。教員の力があれば、子どもたちの力は伸びると思いますし、そうでなければ、やっぱりそこそこでとまってしまうのかなと思いますので、今以上に頑張ってもらうためには学校の先生にも頑張ってもらいたいという気持ちがあると思います。

若い先生が増えてきても、今お話があったように、同じ学校内の先輩の先生に聞かないというのです。なぜ聞かないのかと聞いたら、俺は、こうやったという昔の自慢話になってしまって、このとおりにやればいいのかよということを押つけられるのが嫌だというのがあります。もう一つ、人に話を聞くというのは面倒くさいからネットで調べればすぐわかるのでということで、何でもかんでもネットで調べてしまうのです。そうすると、そのネットで調べると、なぜこういう狙いにしたとか、そういう本筋のところを何も見ないで表面の文字しか見ない。2人の先生がおっしゃったような、本当の意味での狙いだとか、目標立て、それを理解しないまま形だけまねているというような授業になっているというケースをよく聞いたものですから、何とかそういうものを改善できるような形で、これから福生の先生方には研修に取り組んでもらえればいかなと思って、まず最初聞きにくいことをお伺いしました。

以上です。

市長 ありがとうございます。

ほかにもございますか。この際、言っておこうとか。

加藤委員 私ごとですが、孫がちょうど3年生になるのです。以前に拝原先生の授

業を見せていただいて、タブレットというのはすごいなと思いました。きょうも先生方のお話を聞いて、タブレットの有効性、上手に使ったらすごく子どもたちのためにもなるし、子どもたちの学びも楽しくなるなというのを感じさせていただいたのですが、実際家庭学習というか、宿題としてのタブレットの活用しか私の目には見えていない段階なのですが、拝原先生の授業を見せていただいて、「おばあちゃん、タブレット借りられるようになったんだよ」と意気揚々と説明してくれるというのを期待していたのです。全くそれが無いのです。なので、子どもによってタブレットへの反応とか、使い方というのはものすごく差があるのかなというのを感じています。そこで、質問というよりはお願いになると思うのですが、先ほどからのお話にもかかわってくることなのですが、やはり先生たちがいかに働きかけてくださるかで市長が苦勞して与えてくださったタブレットが非常に有効に活用されて、さらに大勢の子に渡そうというお気持ちになってくださるかどうかは、やっぱり先生方にかかっているかなと思うところが非常に強いので、五小だけとか、七小だけではなく、小学校全校一小から七小までタブレット授業に関しては、どの子どもも同じように興味を持って学習できるという体制をつくっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

市長 これは、では、お願いということでもいいですね。

ちょっと時間も押しているものですから、もしこれに関しての御質問がある場合は、後で結構でございますので、お受けさせていただきます。

それでは、次に進めさせていただきます。今後の学力向上策の展望について、また先生方から御意見を伺いたいと思います。先ほど、現在実践されている授業の様子をお話いただきました。今後、よりよい授業を行うには特にどのような点に力を入れながら改善を進めていこうと思っていられるのかをお伺いしたいと思います。

では、拝原先生、それから古川先生、神尾先生、小出校長、佐藤校長の順でお願い申し上げます。

福生第五小学校主幹教諭 とにかくICTということで、その目新しさですとか、そういったものに何でもかんでもICTを授業に取り入れればよいというものではなくて、ICTをノートですとか、ホワイトボードとか、ワークシートですとか、そういったものと同列になって、学習の今ねらいとするものを達成するために有効な一つの学び方のツールとして先生方が取り入れていくような、そういったものになるといいなというふうに思っています。そのためには

使い慣れないからとか、そういったことで言いわけをするのではなくて、私たち教師も子どもたちの学びを助けるのに、力をつけてあげるのに、有効なその活用法というものを研究して実践していく必要があると強く思っています。

また、ICTはいつでもどこでも誰とでもつながり合えるものでもありますので、先ほどセキュリティーの問題もありましたけれども、私としては、例えば福生市の、ほかの学校の子どもたちとの交流を図ったりですとか、それこそ4年生では今都道府県の勉強をしているわけですけれども、そういったほかの県の子どもたちとの交流とか、少し飛び出してほかの会社さんとか、何かそういった普段なかなか関わり合えないような異なる考えですとか、文化ですとか、そういったものをリアルに子どもたちが感じたり、考えたりという機会になるような授業展開というものも取り入れることができるのではないかなと考えています。実際に、去年は、私は知人がアメリカにちょっと仕事で行ったというところで、ぜひ子どもたちとテレビ電話で話をさせてほしいということがあり、ちょっとやらせてもらいまして、やはり子どもたちもじかに時差というものを感じて、真っ暗な外の様子を映してもらって、ああ、今東京はこんなに明るいなんていうところで、子どもたちが驚きを持って感じていました。そういったところで活用していけたらなと思っています。

やはり本当に何度も繰り返して申しわけないのですけれども、子どもたちは学習アプリのよさというものを本当に骨身にしみて感じていまして、今日、ここに私が来るということを知った子どもたちから、「ぜひ市長に、僕たち4年生になっても使いたい。」と伝えてきてくれとまで言われたので、今後も使わせてください。できれば、本当に家庭学習で、3年生以上の子どもたちみんなが使えるようになったら、本当にいいなと思います。そうすれば、子どもたちの学びにつながるなと思っています。

以上です。

市長 はい。どうぞ。

福生第一中学校主幹教諭 私からは、3つです。まず、やる気をどうするか。学習アプリではないのですけれども、その意欲ですね。まずは、生徒の意欲をどう高めるかだと思います。そこでキーワードになるのがつながりかなと思っています。3つのつながりがさらにあると思います。

1つが、単元と単元につながりです。学習したことが次の単元にどうつながっていくのかということを実感させること。それから、2つ目のつな

がりは他教科とのつながりです。私、国語でレポートの書き方を教えたのですが、そのときに社会の若手の先生に来てもらって、この先生が3学期にレポートをやるから、授業を見に来てくれて、アイデアだけでも考えておこうといってできたのです。そういう橋渡しまでしてあげると、子どもたちがすごく実感を持てると思うのです。教科間のつながりですね。3つ目が社会とのつながりだと思います。国語ばかりになるのですが、例えば敬語とか手紙の書き方を勉強するのを職場体験の前にさせると、やはり実際の生活で役に立つというのがすごく分かりやすい。そういうカリキュラムマネジメント等を工夫してつながりを意識させることが意欲につながるのかなと思います。

2つ目は、先生方の意欲だと思います。坂本委員がおっしゃっていたように大事なのかなと思います。それで、1つ、先ほど井尻参事からもありましたが、今、福生市の教育委員会で授業改善推進プランをつくっていましたが、今までは、もうやらされてつくって終わっていたのですけれども、今回はそのつくった授業改善推進プランを活用して授業を変えるところまでやろうと。今年度は、一中の研究主任が授業改善プランを使って研究授業をやろうとしています。その指導案もその分簡略化しようと、そのかわり授業改善推進プランと一緒に並べて授業を見てくださいということで、指導案作成のルールを省きながらも、生徒の課題をそのままにしないという、そういうところが大事なのかなと感じています。それから、一中の校内研究では、リーディングスキルテストという新しいものに取り組んだり、この間は校長みずからが指導案を書き、研究授業をされたりしていました。知識構成型ジクソー法という新しい取組をやって、なかなか難しいところもあるのですが、そうやって管理職も含めて新しいものにチャレンジしようという雰囲気づくりというのが、やっぱり前向きになっていくには必要なのかなと思っています。

それで、最後に働き方改革だと思います。もちろん学校として行事の精選とか、教育課程の見直しとか、あと校務分掌を適正化するというのは大事だと思います。でも、やっぱり個々の教員とか学校の努力だけでは限界もあるのかなと思います。例えば、部活の支援員の拡充とか教員の事務処理の軽減とか、他地区でやっているようなのですが、夜間の電話対応をある程度制限するとか、繰り返しになるのですが、教材作成とか動画視聴を円滑にするために、せめて中学校は教員にもうちょっとタブレット端末を支給してもらえないかなと思います。今、英語科が中心になっているので

すけれども、先生方が使うだけでもいいので中学校にも欲しいなど、そういったことを福生市教育委員会と協力しながら実現していけたらなと思っています。ただ、もう既に今年度から研修とか主任会をスリム化してもらっているのですごくありがたいと思っています。そういったことをしていくことで、教員が生徒と向き合ったり、授業を改善するための時間やそういう余裕ができたりしていくのではないかなと思っています。

以上です。

福生第三中学校主幹教諭

続けて、お話させていただきます。特別支援学級の中でも通級指導学級は、先ほどもちょっとお話ししたとおり、なかなかコミュニケーションが苦手な生徒が多いのが現状ですので、研究授業の際にもビデオで撮影したものを後ほど視聴しながらの報告であるとか、あるいは生ライブといいますが、別の部屋で、ビデオで撮影しているものを別室でテレビを通して研究授業の様子をうかがうというようなことが、もう当たり前のように今行われています。私たちの学級には、ビデオカメラが1台しかないのですが、それではなかなかちょっと厳しいかなというところがあるのですけれども、でも、やはり同じように、昨年度、実は東京都教育研究員として、研究授業をさせていただいたときも、そういった形で対応するという場面もつくりました。デリケートな子どもたちが多いので、できれば毎時間ビデオで授業を撮りつつ、子どもたちの変容を確認しながら、先ほどもお伝えしたとおり、今子どもたちが非常に多いのでお互いの授業を見合うということもなかなか厳しい状況にあって、でも、若手の先生が非常に多いので、とても熱心に今お互いに何とか情報を共有しながら、授業展開を進めているところですので、お互いの授業を見合うためにも記録を残していきたい。そのための機材は、いただけたらありがたいなというのは正直思っているところです。

それで、タブレット利用につきましては、先ほどもちょっと触れさせていただきましたけれども、小学校の特別支援教室での実態として、読み書きソフトなどは、非常に有効であるということを聞いております。

それから、あとは、先のイメージが持ちにくい子どもたちに行事の様子を今撮りだめておくものを、来年度、実はこれからこういうことがあるのだよというものを実際の映像や写真として紹介をして、少しでも不安を軽減させてあげる。そんな取組が特別支援教室では必要になってくるということで、今いろんな学校の中での実際の動きをいろんな角度で撮りだめていращるそうです。

やはり中学校でも実は昨年度、これは一中の生徒なのですが、スキー教室に行く直前にちょっとけがをしまして、「私、スキーやらないから」と言い出したのです。みんなと一緒にスキー教室には行くけれども、やらないと言い出した。何だったのだろうと調べていろいろ話を聞いていたら、リフトに乗るがものすごく怖いのだというようなことでした。椅子を使って、こうやってやるのだよという話はしましたけれども、これが事前に先輩がこんなふうに行ったよというものをぱっと見せられたならば、随分安心できるのではないかなとか、あるいは、「本当に寒い雪の降る中に行って寒くないですか」なんていうことを質問してきた卒業生もおりまして、その生徒が1年生のときなのですけれども、海外出身の男の子で、高地は寒いので、雪国で外に出るなんて信じられないという、何かそんな文化の違いもあったのか、やっぱりちょっとした映像をぱっと見せられるということは、彼らの不安を大きく取り除いてあげられる一つの要素になるかなと感じています。

最後に、データに関してなのですが、先ほど来いろいろ話がありました。やはり巡回指導をしている際に、ちょっとした教材を、例えば三中から一中に持ってきてはいるけれども、あれもあつたほうがよかつたかなというものが学校のパソコンの中にある。そういったデータが、例えば別の場所から取り出せたらば、私たちとしてもすごく指導に役立つかなというところがあります。定期考査の後には、その問題を振り返ってもう一度確認しようということで取り組んではいるのですが、やはり子どもたちは忘れてきてしまうことも多いので、今はファクシミリと交換便で補っているところなのですが、そういったデータのやりとりですとか、あるいは先ほど学習の支援はメインではないとお伝えはしたものの、やはりその子の特性を見きわめるためにも、学校のテストの点数であるとか成績、学科の、学期の成績なんていうのも情報共有をしているところなのですが、そちらも今紙ベースで担任の先生方にわざわざ書いていただいて、それを持ち帰って打ち込むというような、そんなデータ処理をしています。そういったことが、もちろんセキュリティー関係が非常に難しいところもあると思うのですが、自由にやりとりができるようになると、中学校だけでなく、小学校も特別支援教室に巡回で行かれている先生方にとっても、非常に有効ではないかなと考えるところです。

以上です。

市長 ありがとうございます。

お願いします。

福生第二中学校校長

3つほどお話させてください。まずは、お礼というか、感謝なのですけれども、平成26年のふっさっ子未来会議の中で示された6つの未来テーマを、きょうここに来る前にちょっともう一回見直してみました。それから、約4年、5年とたっていくのですけれども、それに基づいて様々な施策を施していただいて、多くの面でやっぱり進展があったなというのが感想として改めて思いました。本当にありがたいなと思います。特に特別支援教育の様々な学級の新設であるとか、そういったことが本当に子どもたちのためになっている。福生二中の場合は、特別支援教育とはまたちょっと違うのですけれども、日本語学級もそうです。それで、すごく充実した教育活動ができているということで大変感謝しています。

それから、授業改善の話が中心でしたが、新学習指導要領で学校として子どもたちにつけさせたい、伸ばしたい、子どもたちの実態に応じて身につけさせたい資質・能力を学校で明らかにしよう、それを地域と協力していきなさいということがあるのですけれども、改めて学力調査等の結果をもう一回教科ごとに分析したりして、本校生徒のもう一回強み、弱みを確認しよう。それから、本当に大事なところを1点、あるいは2点、この部分は学校全体としてどの教科でも、どの場面でもこだわっていくような、そういった指導のポイントをつくりたいなんていうことで、今取り組んでいます。その中で1つ上がってきているのが、やっぱり言葉を豊かに使いこなす力というか、そこなのかなというのが1つ、これは教員たちの間では出てきています。教科書が読めていないのではないかなという話題が結構世間を騒がしていますけれども、読み取るとか、考えを文にまとめたり、表現したり、あるいは話し合うことで考えを深めるというようなところが、やっぱりもう一番大事な、そこは言語能力、語彙の豊富さとか、それからコミュニケーションの力とか、そういったものをもうちょっと鍛えていけないかなというような話を今しています。これを具体化するにはどうしたらいいのかということ、今さらに話し合いを進めているところです。

最後、先ほどからICTについてあるのですけれども、授業場面でのICT環境の整備もあるのですが、教員の職務環境の整備ということで考えると、これはさっきからずっと話題になっているので本当にくどいように申しわけないのですが、市内の教員同士のネットワークが何かつくれないかなと思います。やっぱりいろんな教材の共有、情報交換とかスピードということを考えて、何とかそこができるとうれしいなということと、教

員が今個人端末を持っていますが、セキュリティーの問題もいろいろあるのですけれども、インターネット接続できないかなということ。やっぱりそこからさまざまな情報を得ていますので。あと、校内に無線LANでやれるとペーパーレスが少し進展するかなと考えています。

すみません。私からは以上です。

市長
福生第七小学校校長

ありがとうございました。

私、4月に福生に参りまして、子どもは非常に純粋で、素直で。ただ授業を見たときに、教員がその子どもたちに甘えているなというところをすごく感じました。多くの課題があります。その当時ですと、めあてが明確でない授業を進めていたり、あとは子どもとの対話のある程度、その対話の深まりがなかったりとか、ICTどころか板書も使われていないと、そんな授業を目の当たりにしました。それで、4月から、まずは一番最初にやったのは、先ほどもお示したように、魅力ある授業、こういう授業をみんなで作っていきこうというビジョンを共有いたしました。その上で改善策を、学校全体で統一したものにし、それで1学期から取組をしてきました。そしたら、教員からいろんな声がやはり出てくるのです。そのときに、どうすればいいのだろうという疑問の声であったり、では、こうしてほしいという願いであったり、様々出てまいりました。例えば、ICTの部分で言えば、デジタル教科書をぜひ活用してみたい、そんな声があったり、先ほどもありましたけれども、3年生以外でもぜひ学習アプリを使って、子どもたちの家庭学習を充実したいなど、いろんな声が出てきたのです。1学期から、私はその教員の思いや願いに応えるにはどうしたらいいかということで、これまでもいろんな人脈だったり、地域や企業、さまざまな力をお借りしてICT環境であったり、教育環境を整えてまいりました。やはり先生たちの思いや願いをそういった形で応え、その上で先生方が日々授業に邁進できるというか、集中できるような、そんな環境がようやく整ってきたかなと思いますが、まだまだです。そういった意味でも、ぜひICT活用の可能性をこれから広げるとともに、いろんな学校の力を、それだけにとどまらずに、いろんな地域の力、資源等活用しながら、学校力をこれからも高めていきたいと考えています。

以上です。

市長

ありがとうございました。先生方、再度の御意見をいただきました。

これも受けて、教育委員の皆さん方にお話をいただきたいと思います。

新藤委員、お願いいたします。

新藤委員 どうもありがとうございました。ここで聞かせていただいた内容が、本当に福生全校の全教員に浸透して、本当に同じ底上げができれば、やはり福生の子どもはここでまた大きく転換していくのだろうなという意味で大きな期待を持つ、本当に大きな一歩になったと思います。本当にありがとうございました。

それで、ICTですが、これは先生方の活用能力は別としても、ツールとしては、絶対に福生には必要だと思います。なぜならば、言語が厳しいのです。もちろん日本に生まれ育った子どもたち、両親が日本の子どもも家庭環境差がかなりある中で、言語に対する理解とか、表現幅が全然違うのです。例えば、学校が厳しい状態のときに、階段を上がって、後ろから行ったときに、「うぜい、死ね」と言うのです。でも、それは翻訳して聞くと、「邪魔だから、ちょっとどいてね」という。そういったことが本当に現実として学校に起こり得る。それは、やっぱり親が育ててきた環境とか、そういうことの中の言語の限界です。これは、育てていかなければと思います。外国籍の子どもたちの学習言語は、真面目にやって真面目に教えても7年かかると言われているのです。だから、結局追いつかないうちにどんどん学年が上がっていく。そのときに言葉ではなく映像なら誰もが見ても、同じように見られる。やっぱりそういうものは、活用する教員の育成はもちろんのこと、やっていかなければいけないですが、まず単純にツールとして学力向上、子どもたちの自立育成を望むならば、これは絶対に外せない一つの大きな土台だと思っていますので、そこは予算の問題もあると思いますが、まずそこを有効に考えていただいてやっていただきたいなと思います。

それから、私は、この新学習指導要領が決まったときに、実はものすごく驚いた。なぜならば、授業方法、そこまで言うのかという思いがあったのです。本来なら、国民、市民としてつけるべき力を国が示し、あとは学校がプロですから、地域に根ざして子どもを目の前に預かっているのだからやるのだろう。でも、私は何か思いが、よくわからなかったなという感じでした。そこで批判するわけではありませんが、それを国がやはりこういう形で出さざるを得ないほどに、やはり将来へ向けての変化は急であり、見えない。今この時代に食べられない人たちがたくさんいるわけですよ。そして福生の子どもたちはそういう子も多い。その中で、本当に、今の私たちの立場というのはすごく安定していますから、こういうことを語ることができますが、しかし本当に子どもたちが生きていく社会の残酷さとい

うか、深刻さというか、世界を見てもそうですが、明日の命も知れないような、そういった本当に大きな変化の中を生きていくのだという緊迫感がやはりあるのかなと思います。そういうことも含めて、学校がみずからがこういうことを考える時代でもなくなって、大きな趣旨も示されていく時代なのだということの重さを、やっぱり教員は、自分のやり方だとか言っている教員もいますけれども、それを壊していくのは管理職及び先輩教員たちのカリキュラムマネジメントであったり、生きる姿勢であったり、その理念であったりということだと思っております。

ですから、やっぱりその緊迫感の中、子どもたちが生きていく。しかも、次の時代、力がなければやっていけるかさえもわからない。今のICTがわからないみたいな世代がどの世代でも出てきてしまうみたいな。やっぱりそういう中に子どもたちが生きていく。全世界的な状況の中での緊迫感を、まず根にやっぱり教員、学校は持って、そのためにはやれるべきことはやるという、その予算のこともありますが。でも、それ以前にやるべきことは、やっていくのだという気概がないと、やっぱり予算が幾らおいても、先ほどもおっしゃっていましたが、無駄になり、佐藤先生がおっしゃっていたように、子どもも甘え、教員も甘えて自分の時代だけ何とか過ぎればよいとなってしまいます。その辺の見通した緊迫感みたいなものは根底に持っていくということは、ぜひすばらしい実践をなさっている先生方を中心に福生へ広めていただけたらなと思います。本当に国が指導方法まで示したということの重みを、私は、最初はちょっとふざけるなみたいな思いがあったのですが、そこは本当にきちっと学校現場と教員は受けとめて、未来へつなぐ子どもを育てていく必要があるのだということを実際に深く思っております。

本当に、もう私の立場ではお願いです。あと学校を回ったときに不安な先生もかなりおりますので、その先生方に何とか私たちのできる限りの支援をしていくということはもう肝に銘じて約束します。本当にありがとうございました。

市長 ありがとうございます。今、新藤委員の言葉の中ですごく重く受けとめる部分がございます。確かに子どもが置かれている環境の中で、時代の変化というのがまともに来ている。例えば、今福生市は50カ国語以上の人に暮らしていただいている国際的なまちでございますので、さまざまな国籍の子どもさんが増えてくるというのは、多分これからの日本の縮図というか、東京の課題で、間違いなく先んじて子どもが受けている部分だと

思っています。ですから、先生方にかかる比重というか、労力というのは大変なことだと思いますけれども、ICTあるいはいろんなことも含めて考えていきたいと思っています。

新藤委員のほうで、やっぱり校長先生なされていたときと随分違うわけですか、この何年か。

新藤委員 違います。本当に違います。福生一中に、平成21年で着任しましたが、そのときと今の世の中も、世の中の求めるものも、子どもたち自身も全く本当に違うと思います。やっぱりそれについていけない教員がいる。

市長 ありがとうございます。平成33年から新指導要領の実施、本格実施という形になるので、準備も大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

ほかに。渡辺委員。

渡辺委員 僕が言うようなこともなくなってしまったのですけれども、実は、我々教育委員は、学校訪問をしていますので、その有用性、ICTの有用性みたいなものはある程度知っているつもりでいますので、ぜひここは予算の承認権者でいらっしゃいます、議員の方も、本日たくさんいらっしゃっていますので、学校にぜひ参観をしていただけますか。見ていただけると、よりよくわかるのではないかなと思いましたが、きょうは、市長にではなく、ほかの方にちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

市長 ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。もう言い足りないということは、現場の先生の方も含めて大丈夫ですか。

ありがとうございました。

それでは、意見交換はここまでとしたいと思います。この会議で多数の御意見を伺うことができました。ありがとうございました。本日の会議で課題や取組の方向性が調整できたものは、私の権限に属する事務と、教育委員会の事務を同じ方向で進めて対応していきましょう。また、調整に至らなかったものというか、いろいろな御要望をいただきましたので、引き続き検討をさせていただきたいと思っております。

それでは、最後に、教育長からこれまでの意見交換を通じて総括をお願いいたします。

教育長 それでは、大変ありがとうございました。私からは、総括というより、もう既に各学校の先生方、校長先生方、あるいは教育委員からさまざま

御指導がありまして、私から特に総括としてまとめるということではなくて、お互いちょっとこの会議を通して共有したいと、再認識をしたいといったような部分も少しまとめてお話できるといいかなと思っております。冒頭、御挨拶をしましたように、教師にとりまして、私も教師の一人であったわけなのですが、本当に職務の根幹をなすのがやっぱり授業。子どもたちも、学校生活のほとんどを授業に費やすわけですから、この授業改善というのは、本当にもう終わりのない、恒常的な、ずっと続くものであるということをございまして、大変貴重な時間だったなと思っております。

福生市も、先ほど未来会議の話もございましたように、本当に市長の御理解とリーダーシップを、もうまざまざと見させていただいておりまして、それからきょうたくさんお見えでございます議会の御理解と御支援をたくさんいただいております、学校教育に関する大きな課題改善という点では、新藤委員が先ほどおっしゃっていましたが、やはり十数年前と比べますと、相当にやはり子どもたちが一人一人生かされ、よく伸びているなと思います。ただ、やはりまだまだ見えていない部分、学力が伸び切れていない部分というのはやっぱり謙虚に見ていかなければいけないという部分ではございます。

ただ、この学力、きょうはイコール授業改善みたいなところで話がありましたけれども、この学力を形成するものというのは当然家庭環境であったり、子どもたちの育ちであったり、あるいは発達や成長にかかわる問題であったり、さまざまな要因を含めて学力といったことがまるで学校教育の結果のように語られ、マスコミではそれを都道府県ごとに比べたり、何のための学力調査をやっているのかという趣旨に基づかない残念な取り扱いをされている現状がございます。

学力調査は、何のためにやるかということなのです。私は、最も必要なのは、やっぱり子どもの理解だと思っております。児童・生徒理解というのは、いわゆる子どもたちの生活にかかわる児童・生徒理解、これも大事です。身体的な理解、これも児童・生徒理解。だけれども、学習の習得状況の理解というのはものすごく大きいのだろうと私は思っています。そういう意味では、やはり各学校がなす子どもへの評価みたいなものを適正化、本当にすばらしい御指導の内容が報告されているけれども、本当にそれに対しての子どもへの適正な評価がなされ、では、もっと言うと、学力調査は何でやるのということを申し上げましたが、評価は何でやるのということも

そうなのです。それは、私たち教員の掌握であるし、それから子ども自身の励ましであったり、次への子ども自身の意欲につながらなければならないわけです。あるいは、背景的な理解が必要な子もいるでしょう。ただ、単に宿題を出さないではなくて、出せない何か家庭的な要因があるのではないかと、そういったことも含めて、時折、私、学校お邪魔して見させていただくと、居眠りしている生徒もいますよ。だけれども、これは、私は居眠りしているとは見ないのです。何かあったかな、きのうの夜寝れたのかな。ぜひそんな会話を子どもとしていただければ、これも、子ども理解の私は重要な、日々教員がなすべきことだろうと思います。

そういった点では、学力というものをやはり地域格差といったことで安易に見ていくのはナンセンスであるし、子どもの成長には何がつながるものなのか。やはり一人一人の子どもを正確に診断をし、評価をしていく。そういったことが最も大事なのかなと思っております。

そんな中で、ちょっとスライドを用意させていただいたのですが、よく授業改善の視点ということで、先ほどから話題になっていること。これは、例えば新学習指導要領とかも出ました。当然のことながら、今周知の期間として教員はそれを理解をし、きょうの説明にあったように、既に取組も始まっている。主体的・対話的深い学びというのは、子どものことではないと思うのですね、僕は。教員が本当に主体的で、対話的で、深い学びを、そういう授業の準備をしているか、あるいは、そういう組織の中において、連携や協働学習をしているかということが、私は、今回、学習指導要領が恐らく言わんとしていることであると思ったところです。教員を巻き込んだほうが良いと私は学習指導要領を読んだときに再認識をしたところがございます。これは、もう先生方がよくわかっているので、私が今福生市に大きく欲しいのは、子どもを生かす、認め生かす場面なのです。これは、デジタル教材の活用等、学習内容を深めさせる工夫とか、先ほど先生方がもう見事な実践を披露していましたので、そういったことが今キーワードとして捉えられる視点というのがあるのではないかとということで学習指導要領、イコール教員に言っていることではないかという話をさせていただきました。

それから、私が十数年、福生市に来てことしで13年、途中校長で出ましたので、10年ほど見ているわけなのですが、子どもたち、あるいは先生たちを見ていると、成果として見られているところはこの緑の色をつけて書かせていただきまして、非常に子どもの意欲を引き出そうと努力している。

先ほど9割の先生方が授業を何とかしなければいけないという関心はありますという話をいただきました。これは、後ほど課題のところでも述べますが、こういう先生は非常にふえてきています。子どもを非常に褒めている場面が多くなっている。授業中に笑顔で子どもに授業をしている先生が多くなってきたなということを感じます。

それから、これまで先ほど市長のリーダーシップでという話をしましたけれども、市の施策の成果というのはやはり出てきているなと思います。子どもの情緒の安定、先ほど言いましたように、子どもの背景に迫る家庭環境等々に迫る施策等かなり進めてきました。そういった分の成果として情緒の安定がかなり図られ、子どもたちは一応学習には集中できているなと思います。中身が問題だけれども。一応授業に対する心がけはできていると思っています。

それから、小学校低学年、こういったICTの活用だとか英語教育などで子どもたちへの自信とか、あるいは自己肯定感みたいなものが十数年前に比べるとやや高くなっているなと思っています。これは、学力調査結果からもきちんと出ています。本市の学力調査のこういった状況から大体大まかに、これは議員さん方にもよく議会の質問で聞かれるのですが、私どもは学力調査の意味等を考えますと、個別に公表するのはいかがなものか。先ほどの話になってしまうのですが、ただ、やはり平均ではもちろん見てはいけないのだけれども、大まかに今子どもの状態というのは、福生市はどういう位置にあるのかと、どういう状況にあるのかというのはやはり知りたいところですよ、市民の皆さんにとってみればね。そういった点からいうと、小学校はやはり全国平均にちょっと下回る学校がやや見られます。中学校は、3校の差がほとんどなくなっている。全国平均を上回っている。それで、もちろん英語なんかは、東京都の平均を上回っているわけなのです。そういった意味では、十数年前、私が福生に来て目指していたのは全国平均と、こう言っていたわけですから、そういった意味では、それなりの成果が見られているということは、市長にも御報告申し上げ、私たちもそれに基づいて分析をし、学力調査の趣旨に沿って分析をし、学校にも働きかけしたということです。

それで、課題として見られるのが、今お聞きになって、ここにいる先生はすごいよねというのはみんなわかったと思います。だけれども、それが組織全体の展開になっていますかということでは言いがたい。後ろにも校長先生方いらっしゃいますが、恐らく、そういう点では課題が多分共有で

きていると私はそう思っています。それから、先ほど言った評価の問題。本当に評価、評価と簡単に言うけれども、評価のことを一生懸命考えて取り組めばかなり授業改善になる。どう授業があらねばならないかということがわかる。だから、やっぱり私は指導と評価の一体化というのは、文科省が言っているように、これはもう絶対的に濃い中身として再考する必要があると思っています。そういったものが指導力の格差になっているから、学力調査をやると学校間で差が出たり、教科でもってやはり差が出たりするということなのではないかなということを、ここに改めて挙げさせていただきました。

それで、実は市長の目の前で、これは本当に恐縮なのですが、こういう文書を出すのかというのは今非常に恐縮なのですが、実は国が今のICTについてのいろんな計画を発表してしまっていて、もうこれは本当に自治体間格差がすごい。先ほど佐藤校長の具体的な話があって、佐藤校長の力量でもって七小の子どもたちは幸せだなと私思ったけれども、これは何とか福生市全体に波及しなければいけないなということを感じました。これを示しているのは、これは文科省です。それで、文科省はこんなことを通達で出しているのです。このICTに向けた環境づくりをどう進めていくか。これは今言ったように、国もちゃんとわかっているのです。自治体間で大きな差がありますねと。それで、新学習指導要領の全面実施に備え、やはり文科省としても懸念しています。このままではICT環境はいけません。それで、ICT環境に係る取組に高い優先度が与えられるよう、市長部局とちゃんと調整しなさいということが、まるで福生市の今の総合教育会議を聞いていたかのような文書がもう既に出ています。これは、きょうも企財財政部長がお越しになられていますが、よく国はこういったことをいろんな省庁間で言って、結局特定財源にしないのです。交付金にしてしまうのです。僕は、国の担当者とうときは特定財源にしてくださいとよく申し上げるのですが、やっぱりそういったことは、区市町村によつての格差につながっているかなと思います。これは、実は文科省が示している授業の中で一斉学習、個別学習、協働学習ということで、子どもたちの主体的・対話的で深い学びの実現のためにこんな活用が考えられますよということを、もう既に佐藤校長が、七小の子どもたちは、もう幸せなことにあれだけ実践しているのだけれども、国ももうちゃんと示しているのです。先ほど新藤委員から、方法まで国は示すのかといった話がありましたけれども、ただ、これを示していかないと、先生方がこういう使い方が

あるということを、今後、研修で深めていく必要があるのかなと思います。国は2020年までには、とこういうことを言っているのです。ぜひ、さっき渡辺委員がおっしゃったように、きょうは議員の皆さんがたくさんお見えいただいているので、ぜひ国にも早く働きかけて、区市町村の差がないように、教育の機会均等と法律に書いてあるのに、本当にそのことにおける機会均等はいかがなものかと思うことがちょっとありますよね。そんなことを感じた次第でございます。

今文科省が新しい学習指導要領を実施していくのに、ステージ3まで行かないとなかなか実現できませんと言っているのだけれども、私どもが今ステージ1。ステージ1も、これをどう読み取るかという問題もありますけれども、1と2の間ぐらいを今やろうとしているところだと思います。ただ、小学校3年生のタブレットについては、これはもうステージ4くらい行ってしまっ、3か4ぐらいには行けるぐらい先行した事例です。先行したのものもあるのだけれども、全部の子どもに対してと見てしまうと、どうしてもまだこの段階にあって、先ほど申し上げたことは、当然出てくるかなと思っております。

きょうの話を聞いて私もまとめますけれども、3点だなと思っています。やはり1つは、これからの子ども、教員の学びの質をいかに変えられるかという点では、やはりICTの活用の効果というのは大きい。それは、実際の先ほど報告にあったとおりなのですが、それとともにやはり教員同士といえますか、そういった部分の連携をいかに深めていけるか。これは、本当にきょうの3点のうちの1点、大きな1点としてやはりICT環境の整備をさらに推進していかなければいけないなということです。

2点目は、ICTの活用も含めてやはり教員における指導の格差。恐らく市長がその気になるにはという話がありましたけれども、教員にそれだけでこぼこがあって、使える教員しか使えていないという状況だったら、やっぱりその気にはなれないという話をされましたけれども、やはりそういったことをいかに差異をなくせるのかなといったようなところが、やはり学校力、組織力としてぜひそういったことを今ある状況の中でぜひフルに発揮をしていただいて、子どもたちに結果を出していただきたい。

3点目が、やっぱり働き方改革を考えたときに、これがちょっとこれだけは取り出したのですけれども、教員の労力を授業研究や授業準備にかけられるようにいかにすべきかということです。私が来たころは、よく地域だとか、家庭だとか、生徒指導に言いわけをしたり、部活動が大変でとか

言いわけしてきた事実もありました。そういうことではなくて、今は言いわけできない。教員が教員として授業で勝負できる、そういう環境を私たちもいかにつくれるのか。教育委員会の仕事としてです。どうもきょうの話は、そこに集約できるなと感じました。そして、魅力ある授業で子どもたちをさらに学力アップ、さまざまな子どもたちの可能性を追求できるのかなと思いました。

最後に書かせていただいたのは、これは本当に私の拙い教師経験の中で子どもたちに学びを諦めさせない教育環境の整備、教育の実現といったようなものを、ぜひここにいらっしゃる方々が、一致団結してぜひこれを進めていって、福生の子もたちで学びを諦めている子どもが一人もいないようにしていこうということを確認していただいて、恐縮でございますが、最後のまとめといいますか、そのように捉えていただければ幸いです。

本日は、本当にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。

市長、ありがとうございました。

市長 教育長からのまとめの話でございました。

最後ですけれども、私からまずお礼を申し上げさせていただきます。まずは、今回の総合教育会議、現場の普段本当に苦心を重ねていらっしゃる先生方の生の声が聞けて、ありがとうございました。前回のテーマが不登校対策と特別支援教育でございまして、今回は児童・生徒の学力向上についてということでお話をいただきました。つい最近、子ども議会が行われて、実際その生の子もたちの声は公務があつて聞けなかったのですけれども、その発言集を私のところに持ってきていただいて、本当に子どもたちがどんどん、どんどん成長しているなということをつぶさに見せていただいたことがありがたかったです。そして、学力も少しずつ、もう本当に全国平均にまでなってきたということで、この何十年かの思いが結集して今この何年間に結びついているかなという思いをさせていただいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。

そして、今回7回目を迎えたということで、第1回目のときを思い返してみると、どうやってもやはり市長と教育委員会と話をするということになると、委員から早く予算をつけてほしい、しっかり頑張れという話になってくるのですけれども、今回は余りいらっしゃらなかったですね。

学校の先生方から要求があつたということはよくわかりました。それぐ

らい、やはり皆さん方は子どもたちの環境をよくしたい、何とか充実させたいという思いからだと思っております。つい最近、私、全国市長会で新潟県の長岡市へ行って会議をしてきたのですけれども、御承知のように、長岡市は、飢饉のときでも米百俵をその場で食べないで、それを資金にして教育に回したということでございます。学校給食費無料化よりタブレットを1台でも多く子どもたちに、タブレットを1台でも多く教師にとという話でございました。ただ、予算には限りがあって、優先順位、プライオリティーがございますので、これから予算編成を、今、企画財政部長もいますけれども、始めるところでございますので、一応検討させていただくということにさせていただいて、本日のお礼の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、3、その他でございますが、今年度予定している総合教育会議はこれで終了となります。次回の会議日程や議題につきましては、今後教育委員会と調整していきたいと考えております。詳細が決まりましたら、皆様にお知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は、これまでとさせていただきます。

それでは、事務局に進行を戻します。

教育総務課長 長時間にわたり大変お疲れさまでございました。これをもちまして、平成30年度総合教育会議を終了させていただきたいと思っております。本日は、ありがとうございました。

午後5時00分 閉会